

かながわ国際施策推進指針の改定案について

1 これまでの経緯

県では、国際施策の計画的な実施に向けて、平成3年5月に「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定などを行いながら、様々な施策に取り組んできた。

「かながわ国際施策推進指針（第4版）（以下、現行指針という。）」は、グローバル化の進展や海外からの観光客の増加、災害への対応、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、本県をとりまく国際環境や外国籍県民にかかわる状況の変化に対応するため、平成29年3月に改定した。

現行指針の策定以降、この間の本県を取り巻く国際環境や外国籍県民に係わる状況の変化に対応し、本県の国際施策の取組を一層推進するため、現行指針を改定することとし、改定素案を県議会令和5年第3回定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。

このたび、県議会、かながわ国際政策推進懇話会、県民意見募集（パブリック・コメント）等の結果を踏まえ、改定案を取りまとめた。

2 改定素案に対する県民意見募集の結果

- (1) 期間 令和5年10月26日から11月24日まで
 (2) 意見件数 87件

	区 分	件数
1	基本目標 1 多文化共生の地域社会づくり	43
2	基本目標 2 神奈川の強みを生かした国際展開	3
3	基本目標 3 グローバル人材などの活躍促進	13
4	基本目標 4 非核・平和意識の普及	3
5	基本目標 5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進	0
6	指針全体に対する意見	12
7	その他	13
	合 計	87

(3) 主な意見

ア 基本目標 1 多文化共生の地域社会づくり

- ・ 地域の日本語教室はボランティアによって支えられている。ボランティアのための研修を増やしてほしい。
- ・ 地域の人と外国の方が共生する社会をもっと推進すべきと思う。市民に対してもっと外国の方との接点を多く作ってほしい。
- ・ 日本に生まれた、または外国にルーツを持つ子どもたちの権利や福祉の支援を今後良くして欲しい。

イ 基本目標 2 神奈川の強みを生かした国際展開

- ・ 世界に向けて、日本や神奈川県の特徴を具えた芸術・体験といったイベントを多方面で普及・推進することを希望する。

ウ 基本目標 3 グローバル人材などの活躍促進

- ・ 外国人を雇用する側の体制への支援が重要。
- ・ グローバル人材の採用への取組みは是非推進していただきたいと思う。県の施設から積極的に外国人を採用し、異文化を受け入れる風土をつくっていただくと、民間も採用していきやすいのではないかと。

エ 基本目標 4 非核・平和意識の普及

- ・ 「海外が悪い」「日本が核兵器を持って海外に核兵器を使用できるようにするべき」というようにならないように平和推進の取組をお願いする。

オ 指針全体に対する意見・その他

- ・ 全体的に施策の方向性が横浜等の中心部にむけた内容になっているのではないかと。
- ・ 一般の方にはなじみがない用語については、そこで解説をつけるか、最後に用語集を付け解説してみてはどうか。
- ・ 外国人への支援の内容ばかりで、身近な外国人とのトラブルや問題に困っている地元の人への視点が欠けていると思う。

カ 外国語による回答

合計 4 件（中国語 1 件、スペイン語 1 件、ポルトガル語 1 件、ネパール語 1 件）

(4) 改定素案からの主な変更点

- ・ 基本目標を実現する施策の方向に、具体的な取組を記載した。
- ・ 県民意見募集、国の動向、各種調査結果の更新等を踏まえ、一部の文言や図表を修正、追記した。

3 改定のポイント

5つの基本目標を実現する18の施策の方向を定め、新たに、「施策の方向（2）日本語教育の充実」、「施策の方向（3）外国につながるのある子どもたちへの支援」、「施策の方向（14）外国人材が働きやすい環境づくり」を追加した。

4 今後のスケジュール

令和6年3月 指針の改定